

送信日時:2009/11/09

情報種別:渡航情報(危険情報)

本情報は2009/11/11現在有効です。

感染症危険情報が発出されています。

本情報は、海外に渡航・滞在される方が自分自身の判断で安全を確保するための参考情報です。本情報が発出されていないからといって、安全が保証されるというものではありません。

本情報は、法令上の強制力をもって、個人の渡航や旅行会社による主催旅行を禁止したり、退避を命令するものでもありません。海外では「自分の身は自分で守る」との心構えをもって、渡航・滞在の目的に合わせた情報収集や安全対策に努めてください。

世界保健機関(WHO)は6月12日(日本時間)、現在の多くの国における感染の客観的状況と専門家の評価から、新型インフルエンザのパンデミック警戒レベルをフェーズ5から6に引き上げました。

また、同時に、WHOは、この新型インフルエンザの感染者の圧倒的多数が軽症であり、早期に回復していること、及び世界的には死者数は少なく、今後重症・死亡例の急増はない見通しを伝えつつ、引き続き渡航制限は推奨しないとしています。他方、更なる感染拡大は不可避であること、特に途上国における更なる感染拡大が懸念される旨指摘し、30代から50代の方々、基礎的疾患を持つ方及び妊娠中の女性が感染すると重症化する場合があります。

つきましては、上記のような世界的感染拡大にかんがみ、今後、海外に渡航を予定されている方及び既に滞在されている方は、渡航・滞在先の感染状況及びWHOの情報等最新情報を入手し、油断せず、かつ冷静に感染防止に努めるとともに、感染が疑われた場合には速やかに医療機関で受診してください(ただし、国によって状況が異なりますので、渡航・滞在先の公館等にご確認ください。)

別添資料
なし

詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1. WHO等により感染が確認されている国・地域については以下の「感染症広域情報」の「新型インフルエンザ対の流行状況について」を御参照ください。
2. 感染防止対策
下記の点に留意し、感染防止に努めてください。
 - (1) 外出の機会を減らすため、十分な水・食糧の備蓄を行う。
 - (2) 外出する際は人混みを避ける。また、咳やくしゃみ等による感染を防ぐため、マスクを着用する。
 - (3) 積極的に手洗いやうがいを行う。
 - (4) ウイルスは粘膜を介して感染するので、うかつに目、鼻、口などの粘膜部分に手で触れない。
 - (5) 発熱や咳などインフルエンザと似た症状がみられた場合には、迷わず現地の医療機関の診療を受ける。

3. 現在、多くの国においては、入国時の健康チェック(体温確認等)が行われています。その際、発熱、インフルエンザ様症状が疑われた場合には、新型インフルエンザ感染の確認等のため、一定期間待機を求められる場合がありますので、日本出発時に発熱等不調を感じられた場合には出発前に都道府県による新型インフルエンザ相談窓口発熱相談センター(<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>) 等にご相談されることをお勧めします。

4. わが国入国前の検疫ブースにおいて、健康カードを配布し、発症した場合には医療機関を受診するよう注意喚起しています。各保健所等に設置された発熱相談センターでは、医療機関の紹介、自宅療養患者への相談対応等の情報提供を行っていますので、御相談ください。

(問い合わせ先)

外務省領事局海外邦人安全課

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)5140

外務省海外安全相談センター

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

外務省領事局政策課(海外医療情報)

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)4484

外務省 海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/> (携帯版)

(関連ホームページ)

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

農林水産省ホームページ(新型インフルエンザ関連)

<http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/buta.html>

世界保健機関(WHO)ホームページ(新型インフルエンザ関連)

<http://www.who.int/csr/disease/swineflu/en/> (英語)

閉じる